

第38回大分県社会福祉協議会会長杯卓球大会開催要綱

1 目的

卓球の愛好者が一堂に会し、共生社会推進の理念のもと、卓球を通じて年齢や性別、障がいの有無を問わず、相互の理解・交流を深めることを目的とします。

2 主催

大分県身体障害者福祉センター(あすぴあおおいた)
大分県障害者卓球連盟

3 協力

大分県卓球連盟

4 日時

令和7年2月23日(日) 9時10分～16時30分(受付:8時40分～)

5 場所

大分県身体障害者福祉センター 1階体育室
(大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館内)

6 競技区分

本大会は、シングルス(個人戦)のみとし以下の区分で実施します。なお、今大会は従来
の大会から変更点があるため必ず確認してください。

(1) 競技区分／表彰

- ① 会長杯の部(主に中級者から上級者を対象:障がいの有無は問いません)
 - ・ 男子の部／優勝・準優勝・3位
 - ・ 女子の部／優勝・準優勝・3位
- ② 交歓の部(主に初心者から初級者を対象:障がいの有無で区分を分けています)
 - ・ 男子の部(健常者)／優勝・準優勝・3位
 - ・ 女子の部(健常者)／優勝・準優勝・3位
 - ・ 障がい者の部(男女混合)／優勝・準優勝・3位

(2) 競技区分に係る留意事項(今大会からの変更点を含みます)

- ・ 「会長杯の部」はこれまでどおり中級者から上級者を主対象とし、障がいの有無を問わず参加可能です。

- ・ 主に初心者から初級者を対象とする「交歓の部」は、障がいのある方々が安心して参加しやすい大会とすることを目的に、「障がい者の部」を新設します。それにより、交歓の部へ参加する健常者は「男子の部」または「女子の部」に、障がいのある方は男女問わず「障がい者の部」へ参加となります。
- ・ 今大会(第38回)の「交歓の部」において、男子・女子・障がい者いずれかの部で優勝した方は、次回大会(第39回)では交歓の部での参加はできませんので、予めご了承ください。

7 競技上のルール

- ・ 本大会は、公益財団法人日本卓球協会の定める現行の日本卓球ルール及び本大会申合せ事項により実施します。
- ・ 競技は、予選リーグ及び決勝トーナメントを実施し、3位決定戦も実施します。
- ・ 11ポイント5ゲームスマッチを原則としますが、参加者数によって予選リーグが3ゲームスマッチになる場合もありますので、ご注意ください。
- ・ 予選リーグは、原則として相互審判とします。決勝トーナメントは1回戦に限り指名審判とし、以降は敗者審判とします。
- ・ ユニフォーム及びラケット等用具は公認のものを使用することとしますが、所持していない場合等はこの限りではありません。
- ・ 障がい者選手に限り、障がいの状態に応じて正規のサービス等プレーができない場合が想定されますが、その場合は必ず選手(または関係者)が相手選手及び審判に申し入れを行うことにより、緩和を可能とします。
- ・ 試合球は公認球(40mm)を使用します。

8 参加資格及び参加申込み方法

(1) 参加資格

- ・ 障がいに理解ある一般卓球愛好家
- ・ 障がい児・者(各手帳所持者またはそれに準じる障がいのある方)

(2) 参加費

一人500円

(3) 参加申込み

参加を希望する方は、上記の競技区分及び参加資格を確認のうえ、下記の方法により
令和7年2月7日(金)までにお申込みください。

【インターネットでの申込み】

以下の URL または二次元バーコードから参加申込画面を読み込み、必要事項を入力してください。なお、事務局準備を円滑に行うため、原則としてインターネットでの申込みにご協力ください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc67m2IMj9M-2A03DMhBMEr8CXlZsYBwUWrXGLGzPx4gWNImA/viewform?usp=sharing>



[申込フォーム]

【紙面での申込み】

団体でまとめてお申込みされる方、インターネットでのお申し込みができない方は、別紙参加申込書を期日までに下記申込先までご提出ください。

9 個人情報

- (1) 参加申込書にて収集する個人情報は、大会の運営管理のみに利用します。
- (2) 競技結果や当日の写真、氏名等を当センターホームページや広報誌等に掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

10 その他

- (1) 昼食の弁当を希望する方に650円(お茶つき)であっせんします。希望される方は参加申込書でお知らせください。
- (2) 出場の部門については、前年度の実績等により、事務局で調整させていただく場合もありますので予めご了承ください。
- (3) 駐車台数に限りがあるため、公共交通機関の利用、乗り合わせ等にご協力をお願いします。
- (4) 駐車台数を把握するため自家用車で来館される方は、参加申込書の下部に台数をご記入ください(団体での申込みの場合)。

11 申込先・問合せ先

大分県身体障害者福祉センター(あすぴあおいた)
〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号 担当:真弓
電話:097-558-4849 FAX:097-558-0316
E-mail:asupia16@oitakensyakyō.jp